

令和6年第11回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年5月16日（木）午前11時12分～午後3時13分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時32分～午後2時12分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長 宮田首席監察官
細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長
樋口警備部長 濱本警察学校長 坂口情報通信部長
吉村警務部参事官

（事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

交通規制の議決（第1期）（交通部）

警察本部

本件は、本年5月28日に米子市米原2丁目地内にMEGAドン・キホーテ米子店が開店することに伴う交通規制として、4か所1区間の合計5件を上申するものである。

まず、市道廃止に伴う交通規制の廃止について、MEGAドン・キホーテ米子店北側の市道については、現在一方通行の規制が敷かれているが、店舗の土地と交換され、敷地内通路となり、市道が廃止されるため、同市道に表示されている横断歩道とともに一方通行の規制を廃止する。また、店舗西側を南北に走る市道に面する店舗の土地については、歩道として整備される予定となっている。

次に、一灯点滅式信号機の廃止と一時停止規制の新設についてであるが、MEGAドン・キホーテ米子店直近に位置する一灯点滅式信号機は、必要性が低下したことから廃止し、併せて、交通対策として、一灯点滅式信号機の赤点滅信号が表示されている側の従道路に一時停止規制を新設するものである。

MEGAドン・キホーテ米子店が開店し、交通量が増加することが予想されるが、一灯点滅式信号機による運用を続けるより、一灯点滅式信号機を廃止して一時停止規制に切り替えた方が、ドライバーにとっては規制が分かりやすいため、付近の安全性が向上することが期待される。

委員

MEGAドン・キホーテ米子店開店に伴い、人通り・車両の通りともに増加が予想されることから、スムーズに対応を進めていただきたい。

委員

一灯点滅式信号機の廃止と一時停止規制の新設について、理解した。付近道路が狭いため、しっかりとした交通整理等をお願いする。

営業時間について、深夜時間帯の営業もあることから、青少年育成の面で心配なところである。そういった観点でも対応をお願いする。

委員

住民の方の理解が得られており、今回上申された交通規制の廃止・新設により、より安全な道路交通となることがよく分かる。相当な混雑が予想され、警備員が配置されるということであるが、特にオープン当初は住民の方とのトラブルがないようにお願いする。

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和6年1月～3月）（警務部）
- 令和5年度の会計監査実施結果（警務部）
- 警察署代表電話等への音声ガイダンスの運用開始（警務部）
- ゴールデンウィーク期間中の雑踏警備及び大山春山パトロール（生活安全部）

（1）公文書開示請求等の状況（令和6年1月～3月）（警務部）

警察本部

本年1月から3月の公文書開示請求について、公安委員会宛ての開示請求はなかった。警察本部長宛ての開示請求は23件であった。警察本部長宛ての開示請求案件23件のうち、3件は対象公文書が存在せず、その旨を請求人に口頭回答した結果、請求を取り下げた。残り20件については、重複計上があるも、全部開示が4件、部分開示が14件、不存在が5件の決定をしている。

本年1月から3月の保有個人情報開示請求について、公安委員会宛ての開示請求はなかった。警察本部長宛ての開示請求は6件であった。対象公開文書は6件

とも相談処理簿となっており、全て部分開示の決定をしている。

引き続き、法律及び条例に基づき、適切に対応していく。

委員

法律等に従い、適切に対応していただいていることが理解できた。引き続き、よろしく願います。

委員

それぞれ適切に対応していただいている。今後もよろしく願います。

委員

開示請求については、県民の権利であり、特にその理由は問わないということであることから、引き続き丁寧な対応をお願いします。

(2) 令和5年度の会計監査実施結果（警務部）

警察本部

令和5年度の会計監査について、令和5年5月から令和6年1月にかけて、延べ40日、38所属に対して実施した。対象年度は、令和4年度及び令和5年度であり、監査体制は本部長以下11人及び捜査費等指導担当者9人の、延べ204人であった。会計監査では、捜査費の取扱者、取扱補助者、中間交付者及び実際に捜査費を執行する捜査員からの聞き取り調査を延べ120人に対し行い、併せて捜査費の適正執行に係る巡回教養についても実施した。

契約関係、捜査費及び旅費を重点項目とし、その他、支出等関係文書の管理、郵券、収入印紙及び前渡資金を含む保管金に関する事項について監査を実施した。

ほとんどの所属において適正に処理されていたが、一部の所属において、旅費の支給手続の遅延や支給誤り等の改善すべき点が見受けられた。これらについて、速やかに改善措置を講じるよう指示した。

令和4年度に実施した会計監査における指導事項が8件あったが、検証した結果、各所属の是正措置が確認された。

本年度の監査方針については、令和5年度の会計監査実施結果を踏まえ、捜査費の適正な執行及び保管管理、契約事務における手続の合規性、契約内容に基づいた進行管理及び適切な検査実施、並びに旅費の適正支給について実施していきたいと計画を立てているところである。

委員

適正に監査されており、誤りが見えてきているということであり、今後もしっかり取り組んでいただきたい。

委員

ほとんどの所属において適正に処理されていたということで、大変良いと思う。捜査費の執行に関し、必要などころには支出を認めるなど、捜査員のモチベーションが下がらないような対応をお願いします。

委員

1円でも公金となることから、細かな入出金をきっちり上げていくことが大事だと思う。そういった観点での管理についてお願いします。

(3) 警察署代表電話等への音声ガイダンスの運用開始（警務部）

警察本部

音声ガイダンスは、外線着信時に機械音声で自動応答し、架電者が案内に応じた番号を選択押下し、設定された内線番号に電話が転送されるものである。

県警察への導入の目的として、架電者が用件に応じて担当係を選択することが可能となり、重複説明の回避等の利便性の向上のほか、電話交換業務を行う警察署警務課員の業務の合理化、効率化及び当直業務への専念等が挙げられる。

運用は本年4月1日から、県下全警察署、東部・中部・西部の各運転免許センター、警察本部庁舎の総合相談電話で行っている。

警察署については、24時間運用で、執務時間内は架電者が案内に応じた番号を選択することで、担当係の内線番号に転送される。執務時間外は自動応答の後、当直員に転送される。また各運転免許センター、総合相談電話については、執務時間外のみでの運用で、受付時間の教示等を行っている。

結果として、代表電話利用者から自動音声化に関する苦情等は受理していない。運用開始後、事案対応が遅れたというような事態も把握していない。また、電話交換業務を行う警察署警務課員の取扱件数が約3割減少するなどの効果が確認できている。

今後も、県民の皆様の利便性向上、職員の業務の合理化、効率化の検証を行いながら、本運用を効果的に推進していきたいと考えている。

委員

架電者にとって、音声ガイダンスのメリットは大きく、業務も効率的に行えているということで大変良いと思う。

委員

音声ガイダンスに関して、時代の流れでもあり、その業務をする側の人にとっては、非常に業務の効率化・負担の軽減に関する効果が大きく、必然的な流れだと思う。自動音声化に関する苦情等の受理がないということであり、今後も必要に応じて修正を行いながら運用を続けていきたい。

委員

民間では音声ガイダンスが進んでいる一方で、警察という組織上、かなり慎重に進められたのかと思う。その結果、苦情等がないということで、業務の効率化も図られ、非常に良いと思う。

(4) ゴールデンウィーク期間中の雑踏警備及び大山春山パトロール（生活安全部）

警察本部

今年は、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行してから、初のゴールデンウィークで、天候にも恵まれ、県内各所の観光地において、昨年を上回る人出となった。

行楽地の人出を昨年と比較すると、鳥取砂丘が約5万4,000人増加のプラス41パーセント、青山剛昌ふるさと館が約3,600人増加のプラス24パーセント、水木しげるロードが約4万6,000人増加のプラス26パーセントと、それぞれ大きく増加している。警察の活動としては、それぞれの観光地を管轄する警察署において、随時パトロールや立ち寄り警戒を実施しており、期間中の行楽地やイベントで大きな事件や事故の発生はなかった。

次に、大山春山パトロールについてであるが、ゴールデンウィーク期間中、山岳遭難が2件発生した。遭難者は病院搬送されたが、いずれも重篤な事態には至っていない。ゴールデンウィーク期間中の登山者数については、令和5年と比較し、約810人、約35パーセント増加した。大山春山パトロールについて、4月27日に、琴浦大山警察署大山寺駐在所で出発式を行った後に、南光河原駐車場・大山寺の山道等において、登山届の提出・安全な登山の実施についての広報を行うとともに、夏山登山道を山頂まで登り、パトロールを実施した。パトロールを実施した4月30日から5月6日までの休日及び祝日の合計7日間において、事案に応じて負傷者の搬送、付き添い下山等を行った。

今年の大山夏山開きは6月2日に行う予定であり、本格的な夏山シーズンに入り、対応を要する案件の増加が見込まれる。今後も、広報・訓練により、的確に対応していく所存である。

委員

連休中の対応については、人の動きを分析し、動くことが大切だと感じる。今年手薄だったところがあれば、しっかり分析していただき、来年の対応を検討していただきたい。

委員

しっかりと準備をした上で、パトロール等を行っていただいたことにより、平和なゴールデンウィークとなり、感謝している。6月2日に大山が山開きをするということであり、登山ブームに伴い登山者の増加が予想されることから、今後

も対応をお願いする。

委員

主要な観光地で来県者が増えたということであり、非常に有り難いことであった。その中で、事件事故がなかったことは当たり前のことではなく、鳥取県警察職員の努力があってこそだったと思う。大変感謝している。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・交通規制の議決（第1期）
- ・警察署代表電話等への音声ガイダンスの運用開始

4 報告事項

- ・年間業務実績優秀警察署表彰の廃止について
- ・監察報告
- ・業務目標説明

5 決裁

- ・犯罪被害者等給付金支給裁定申請の取下げ

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。